

令和元年第9回教育委員会会議録

日 時	令和元年8月28日（水） 開会13：30 閉会15：10
場 所	教育長室
出席委員	教育長 宮 崎 肇 委 員 佐々木 義 朗 委 員 荒 井 由紀恵 委 員 橋 場 正 人 委 員 吉 村 恭 子
欠席委員	—
事務局職員	教育部長 澤 田 徹 教育部次長 千 田 義彦 教育部学校指導室長 小 松 義幸 企画総務課長 伊 藤 樹美 学校教育課長 高 橋 裕輔 学校指導課長 大 西 智彦
書 記	企画総務課総務係長 田 中 稔 大
議 題 及 び 議事の概要	別紙のとおり

1 第9回教育委員会会議付議事件及び結果表

令和元年8月28日（水） 13：30 開会

15：10 閉会

事件番号	件名	議決結果
議案第1号	令和元年度補正予算（教育費関係予算）について	原案可決
議案第2号	学校運営協議会委員の委嘱について	原案可決
議案第3号	令和2年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書等の採択について	原案可決
議案第4号	平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について	原案可決
議案第5号	平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について	原案可決
議案第6号	千歳市立学校における働き方改革推進計画の改定について	原案可決
議案第7号	千歳市の部活動の在り方に関する方針の策定について	原案可決

2 議題及び会議の概要

教育長	<p>それでは、令和元年第9回教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>議案第2号は人事に関する議事、議案第3号は意思形成過程であるため、秘密会にしたいと考えますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	一同了承
教育長	日程2 会議録の承認について、お願いいたします。
総務係長	<p>令和元年7月18日に開催されました令和元年第8回教育委員会会議は、報告が2件ございました。</p> <p>報告につきましては、報告第1号 平成31年度千歳市標準学力検査・知能検査分析報告書について、報告第2号 平成30年度指定管理者モニタリング結果の報告について、報告済みとさせていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
教育長	会議録の承認の件は、よろしいでしょうか。
委員	一同了承
教育長	<p>それでは、日程3 教育長の報告に入ります。</p> <p>お手元の定例校長会資料をご覧くださいと思います。</p> <p>(資料に沿って、次の内容について説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 平成31年度全国学力・学習状況調査結果を受けた今後の取組について 2. 夏季休業中における教職員研修の実施結果について 3. 学校指導室による一般学校訪問を終えて 4. 働き方改革について 5. 教職員の服務規律の保持、交通事故・違反の未然防止に向けた取組について 6. 令和元年度特別支援教育に関する学校巡回訪問結果から <ol style="list-style-type: none"> (1) 全教職員による特別支援教育推進体制の確立 (2) 学校・保護者間の共通理解を進めイエローファイル作成率の向上 (3) 特別支援教育支援員の活用と配置 (4) 特別支援学級担当者会議の継続開催 7. 電子学習(eラーニング)システムの活用について <p>私からの報告は以上となります。</p> <p>これについて、何かご質問等ありますでしょうか。よろしいですか。</p>

委員	一同了承
教育長	<p>それでは、日程4 議案に入ります。</p> <p>議案第1号 令和元年度補正予算（教育費関係予算）について、説明をお願いします。</p>
企画総務課長	<p>議案第1号、令和元年度一般会計補正予算について説明いたします。</p> <p>提案理由であります、令和元年千歳市議会第3回定例会において、予算を補正するため、本案を提出するものでございます。</p> <p>寄附金の補正でございます。</p> <p>補正項目は歳入、18款1項1目1節、寄附金に388万円を追加し、歳出、10款1項1目25節、積立金に388万円を追加するものでございます。</p> <p>補正の理由につきましては、寄附採納があったことから奨学基金に充当するため関係する歳入及び歳出予算を補正するものでございます。</p> <p>補正内容であります、平成31年4月13日から令和元年8月5日までに寄附採納がありました68件、388万円を寄附金として歳入予算の増額補正を行い、補正する寄附金額388万円の全額を奨学基金積立金として歳出予算の増額補正を行うものでございます。</p> <p>参考としまして奨学基金への寄附採納の状況を年度毎に示しており、第3回定例会補正後の基金残高は、98,387,642円となります。</p> <p>以上、提案内容についてご説明申し上げました。ご審議の程宜しく願います。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等はございますか。</p> <p>よろしいですか。</p>
委員	一同了承（原案可決）
教育長	<p>それでは、このとおり決定をいたします。</p> <p>続きまして、議案第2号 学校運営協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。</p>
委員	一同了承（秘密会：原案可決）
教育長	<p>それでは、ただいまのとおり決定といたします。</p> <p>続きまして、議案第3号 令和2年度に使用する小学校用及び中学校用</p>

委員	<p>教科用図書等の採択について、説明をお願いします。</p> <p>一同了承（秘密会：原案可決）</p>
教育長	<p>それでは、議案第3号については、ただいまのとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第4号 平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第4号、平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表について、ご説明いたします。</p> <p>提案理由であります、平成31年度全国学力・学習状況調査結果の公表方法等を決定するため、本案を提出するものであります。</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果については、平成25年度まで、文部科学省が都道府県ごとの平均正答率などを公表するにとどまり、市町村別の結果や学校別の結果については、学校の序列化が進むことなどを理由にして公表が認められていませんでした。</p> <p>その後、平成26年度に調査実施要領が改正され、市町村の判断により、市町村単位の数値公表や各学校に対する公表の指示を行うことができるようになりました。</p> <p>当市におきましては、実施要領の改正を受けて、平成26年度から調査結果の数値公表を行っており、各小中学校に対しても公表の方針を示し、公表を指示してきたところであります。</p> <p>今年度の調査結果の公表に当たっては、1「実施要領での規定」の（1）「調査の目的」を勘案し、（2）「調査結果公表に係る取扱い」に基づき、（3）「公表に当たって配慮すべき事項」を考慮して決定するものとします。</p> <p>公表方法については、記載のとおり、結果の公表が過度な競争につながる危険性があるといったデメリットは考えられるものの、地域や保護者への説明責任を果たし、教育への関心を高める効果が期待できることから、昨年度までと同様、市全体の平均正答率や平均正答数などの調査結果を分析結果とあわせて公表するとともに、各学校に対しては、①各教科の領域別正答率を、指数を用いて棒グラフで示すことや、②今後の指導方針を説明すること、などの公表方針を示した上で、各学校が工夫した内容を、学校だよりやホームページなどを活用して、より分かりやすい形で公表するよう指示することとします。</p> <p>調査結果の公表に係るスケジュールについては、記載のとおり、本日の教育委員会会議終了後、9月中旬には数値及び分析結果の概要版を市ホー</p>

<p>学校指導課長</p>	<p>ムページへ掲載する予定としております。</p> <p>市全体の調査結果の公表については、別冊資料により、この後、学校指導課長から説明いたします。</p> <p>それでは、議案第4号別冊「平成31年度全国学力・学習状況調査の結果概要」を使って、説明します。</p> <p>はじめに、本年度調査から国語・算数(数学)におけるA問題「基礎的・基本的な知識・技能をみる問題」とB問題「基礎的・基本的な知識・技能の活用をみる問題」が統合され、「国語」「算数」「数学」となり、知識と活用を一体的に問う問題に見直されました。また、中学校については初めて「英語」が実施されました。</p> <p>なお、本結果概要での経年変化については、主に昨年度までのB問題との比較をしてまとめています。</p> <p>最初に「教科に関する調査結果」の「小学校の教科全体」について、説明します。</p> <p>表の2段目「平均正答率」の欄では、千歳市、全道、全国と並んでいます。</p> <p>小学校では、国語、算数ともに、全国平均との差が縮まっており、国語が全国と「同様」、算数が「やや低い」状況となりました。</p> <p>次に、中学校の教科に関する調査結果になりますが、特徴的なことをまとめております。</p> <p>中学校では、国語、数学ともに全国平均との差が広がりました。国語は5ポイント、数学が6.4ポイントの差があり、「やや低い」「低い」という状況です。また、英語は4.1ポイント低いという状況です。</p> <p>続いて、今年度の各教科の結果を記載しております。</p> <p>小学校国語では、4領域すべてにおいて前年度の成績を上回り、全体の平均正答率は全国と同様となっております。</p> <p>右側の領域ごとのグラフを見ると、一番下の「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」で、大きな伸びが見られ、全国を上回りました。これまで課題であった「書くこと」と「読むこと」については、昨年度結果を上回り、改善が図られています。「書く」能力が高まったことで、課題となっていた記述式問題の正答率も向上しており、取組の成果が見られます。</p> <p>小学校算数については、4領域すべてにおいて前年度成績を上回っており、活用力の向上が図られている様子が見られます。</p> <p>右下の領域ごとのグラフを見ると、特に「図形」領域は上昇傾向が続いており、全国と「ほぼ同様」の水準になっています。また、記述式問題の</p>
---------------	---

正答率が上昇しており、改善が見られます。

次に児童質問紙結果の「算数」をご覧ください。「公式や決まりを習うとき、そのわけを理解するようにしている」「問題の解き方や考え方がわかるようにノートに書いている」は全国と同様であり、各学校の主体的な学びの取組や学習支援員を活用した習熟度別少人数指導の成果と言えるだろうと考えています。

続いて、中学校の結果になります。

中学校国語では、全国との差が広がり、全国に対して「低い」結果となりました。上段の棒グラフを見ると、正答数の少ない層の割合が高く、その右の正答数分布のグラフから、正答数が多い層の割合は相当低い状況です。右側の領域別グラフを見ると、これまでも課題であった「書くこと」は横ばい、「読むこと」は低下傾向が見られます。記述式問題の正答率も低下が見られます。

生徒質問紙結果の「国語」の「今回の国語の問題では、すべての書く問題で最後まで解答を書こうと努力した」でも、全国よりも相当低い状況となっています。原因と結果・意見と根拠などを論理的にとらえ、自分の考えとして表現する取組など、授業改善に努めるとともに、読書や新聞など、授業以外で文字に触れる機会を増やすことも重要と考えます。

中学校数学については、全国平均との差が広がり、全国より「低い」状況です。領域別のグラフを見ると、「数と式」「関数」「資料の活用」は前年度を下回りました。「記述式問題」が4問出題されましたが、全国の平均正答率を大きく下回っており、論理的に考える力や数学的に表現する力の育成に課題が見られます。

また、「数学が好き」な生徒の割合は増加しているものの、「解答を言葉や数、式を使って書く問題で、最後まで解答を書こうと努力した」と回答した生徒の割合は全国を大きく下回り、この4年間でも最も低くなっています。今後も、授業を工夫して、筋道を立てて考える力、言葉や数・式を使って数学的に表現できる力を高める必要があります。

中学校英語は、全国に比べて、「やや低い」状況です。領域別では、「聞くこと」は全国を上回りましたが、「読むこと」「書くこと」は大きく下回っており、「読む力」「書く力」の育成が課題と言えます。

また、生徒質問紙結果を見ると、英語に関する関心・意欲・態度は非常に低い状況で、例えば、「英語の授業はよくわかる」と回答した生徒は全国よりも相当低い状況にあり、日常の授業改善に努める必要があります。

続いて、児童生徒質問紙の結果について記載しておりますが、学習習慣について取り上げて説明します。

小学校では、「普段、1時間以上2時間未満勉強する」児童が全国を大

大きく上回っており、「学年×10分+10分の家庭学習の取組」が定着しています。今後は、休日の学習時間を確保する取組を全市的に展開して、1週間の学習時間を増やすことが必要と考えます。

中段の棒グラフから、「読書」の習慣は大きく改善していますが、「図書館の利用」や「新聞を読む」については相当低い状況となっています。

続いて、中学生では、2時間以上学習する生徒の割合が相当低い状況です。家庭学習の時間が短い点は大きな課題であり、家庭学習時間を増やす取組を全市的に展開する必要があります。家庭学習の方法についての指導や、生徒の努力を積極的に認めるなど、主体的に学ぼうとする態度を育む必要があるだろうと考えております。

次に、学校質問紙の結果になります。「⑥授業改善」に、「書く習慣を付ける授業」についての質問がありますが、小学校は昨年度を下回ったものの全国と同様、中学校は低い状況です。この結果は各教科の「記述式問題」の正答率とも関連があり、「書く習慣」を付ける学習指導の充実が求められます。

続いて、ICT機器の活用についての質問です。小中ともに、全国平均を大きく上回る結果です。千歳市の教育の一つの特徴となっており、今後は授業でのより効果的な活用方法について校内外での研修を充実させ、授業改善に生かす取り組みを進めることが大切と考えます。

次は、小中連携・一貫教育の取組についてです。

昨年度から、本市では調査研究実践モデル校区事業を開始し、取組を進めているところですが、全国学力・学習状況調査分析結果の共有をはじめ、9年間で身に付けさせるべき力を明確にして、授業や教育課程の編成について連携して取り組むよう事業を推進します。

次に、教師と児童生徒の意識を比較するためグラフを色分けして、授業や評価に対する教師と児童生徒との意識の違いを示していますが、意識の差は小学校では縮小傾向が見られますが、中学校では改善傾向がみられるものの依然として差が大きくなっています。

本年度調査から、国語、算数、数学では、主に知識を問うA問題と、活用を問うB問題が統合されました。単に知識を身に付けている、計算ができる、という学びから、身に受けた基礎的・基本的な知識・技能を活用する力を育む必要があり、これからの時代を生きる子どもたちに求められる資質・能力を反映しています。

新学習指導要領に正対した組織的な授業改善が必要であり、各学校では自校の調査結果と合わせ分析・考察を進め、改善の方策を早急に講じるとともに、学校指導室としても、各学校との協議及び指導・助言に努めます。

以上で、議案第4号別冊の説明を終わります。

教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。
委員	一同了承（原案可決）
教育長	<p>それでは、議案第4号については、ただいまのとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第5号 平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第5号、平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載に係る同意について、ご説明いたします。</p> <p>提案理由であります、平成31年度全国学力・学習状況調査の結果について、北海道教育委員会が作成する「北海道版結果報告書」への掲載に同意するため、本案を提出するものであります。</p> <p>北海道教育委員会では、一層きめ細かく分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村教育委員会の同意を前提として、平成31年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」に市町村の結果を掲載し、11月をめどに公表することとしております。</p> <p>また、学校別の結果公表については、北海道教育委員会としては行わず、市町村及び各学校の判断に委ねることとされています。</p> <p>当市では、これまでも北海道版結果報告書への資料掲載に同意をしてきており、今年度も、地域や保護者への説明責任を果たすことなどを考慮して掲載することが適当と考えることから、掲載に同意することとしたく、ご提案いたします。</p> <p>なお、掲載資料の様式については、議案第5号別紙として昨年度の掲載資料をお配りおり、今年度も同様のフォーマットとされていることから、今後学校指導課の協力を得ながら、石狩教育局と内容を協議してまいります。</p> <p>以上、よろしくご審議、ご決定をいただきますようお願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。
委員	一同了承（原案可決）
教育長	<p>それでは、議案第5号については、ただいまのとおり決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第6号 千歳市立学校における働き方改革推進計画の改定について、説明をお願いします。</p>

<p>学校指導課長</p>	<p>議案第6号、千歳市立学校における働き方改革推進計画の改定について、ご説明いたします。</p> <p>本案につきましては、北海道教育委員会が定める、学校における働き方改革「北海道アクション・プラン」に準じ、市町村教育委員会が所管する学校に対する時間外勤務の縮減に向けた業務改善方針・計画を策定することとされており、本年7月に「北海道アクション・プラン」が改定されたことに伴い、本計画も改定を行い、提出するものです。</p> <p>なお、本市と同様の計画の策定及び改定は、管内及び道内市町村教員委員会でも進められております。</p> <p>また、市内校長会および教頭会に計画の改定について、意見聴取を行っております。</p> <p>本日は、今回改正となった内容を中心に新旧対照表でご説明いたしますので、議案第6号別紙「千歳市立学校における働き方改革推進計画」新旧対照表をご覧ください。右側が現行、左側が改正案となります。下線部分が変更内容となっております。</p> <p>計画期間は、平成30年度から令和2年度までの3年間とし、取組の成果について検証を行いながら、必要に応じて見直しを行うこととしており、今回の改正により、最終的な目標は表の一番下の目標のとおり、教員の在校等時間から条例で定める勤務時間等を減じた時間を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としたものであります。</p> <p>なお、月に45時間の超過勤務は1日当たり2時間程度となります。</p> <p>ちなみに前回は、1週間当たりの勤務時間が60時間を超える教員をゼロにするという目標でしたが、これを改定案の1か月に当てはめると、85時間程度の超過勤務となります。</p> <p>続きまして、「action 2 部活動指導にかかわる負担の軽減」についてであります。部活動休養日の実施内容が大きな変更点となります。</p> <p>これにつきましては、スポーツ庁が策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を踏まえて道教委が本年1月に策定した「北海道の部活動の在り方に関する方針」を踏まえた改定となります。</p> <p>現行では、毎週1日以上休養日の実施に加えて、月に1日以上は、土曜日、日曜日又は祝日に休養日を実施すること、としていましたが、改定案は、週当たり2日以上休養日ということで、平日1回、週休日1回という考え方に変わりました。</p> <p>また、1日の活動時間についても、現行は平日2～3時間程度、休業日は半日程度とされていたものが、改定により、平日2時間程度、休業日3時間程度となりました。</p> <p>他にも、千歳市教育委員会で行う必要のある細かい追加等がございます</p>
---------------	---

教育長	<p>が、大きな改定点としては以上となります。このあとの議案で、部活動の方は詳細を説明させていただきたいと思います。</p> <p>よろしくご審議・ご決定賜りますようお願いいたします。</p>
委員	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p>
教育長	<p>一同了承（原案可決）</p>
学校指導課長	<p>それでは、ただいまの説明のとおり決定といたします。</p> <p>続きまして、関連となりますが、議案第7号 千歳市の部活動の在り方に関する方針の策定について、説明をお願いします。</p> <p>議案第7号、千歳市の部活動の在り方に関する方針の策定について、ご説明いたします。</p> <p>本案につきましては、国のガイドラインに則り、北海道教育委員会が定める「北海道の部活動の在り方に関する方針」に準じ、所管する中学校に対する部活動の在り方に関する方針を作成し、提出したものです。</p> <p>本市と同様の方針の策定は、管内及び道内市町村教員委員会でも進められており、管内教育長会での協議により、管内で一定程度統一した内容で整理する必要があることから、事務レベルで協議し、ほぼ同内容で作成を行っております。また、市内校長会および教頭会には方針の意見聴取を行っております。</p> <p>では、議案第7号別紙「千歳市の部活動の在り方に関する方針」〈素案〉につきまして、主な内容をご説明いたします。</p> <p>方針策定の趣旨等につきましては、記載にあるとおりですが、上から4つ目の○（まる）、千歳市教育委員会では、「国のガイドライン」に則り、「北海道の部活動の在り方に関する方針」を参考として、気候など本市の特色及び学校の部活動の実態などを踏まえ、運動部活動と文化部活動を区別することなく、一体的な「千歳市の部活動の在り方に関する方針」を策定することとしました。</p> <p>1(1) アにありますとおり、校長は、本方針に則り、毎年度、「学校の部活動に係る活動方針」を策定することになります。</p> <p>そのため、教育委員会は、カにあるとおり、各学校において部活動の活動計画の策定等が効率的に行えるよう、簡素で活用しやすい様式の作成等を行う等の支援を行います。</p> <p>3のアの1つ目の○（まる）、学期中は、週当たり2日以上以上の休養日（平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上</p>

	<p>を休養日とする。週末又は祝日に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。) こととします。</p> <p>また、2つ目の○(まる)、長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行い、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間、オフシーズンを設けることとしております。</p> <p>3つ目の○(まる)、1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p> <p>中体連、中文連等が主催する大会等の日の前日から起算して1か月以内の期間の場合や、休業日に大会等への出場、練習試合、合宿を行う場合は、活動時間の上限の範囲内での活動を行うことができる、としており、活動時間の上限として、長くとも平日では3時間程度、学校の休業日は4時間程度とし、1週間の活動時間は、長くとも16時間程度としております。16の算出は、平日に1日休みとしておりますので、4日間で、3×4で12時間、土日に1日4時間として16時間ということからきている数字となります。</p> <p>続きまして、4(1)イや、(2)にありますとおり、今後は、少子化に伴う複数校での合同部活動の取組や、地域との連携等の取組が課題となっております。</p> <p>終わりになりますが、本方針につきましては、学校の取組状況などを踏まえるとともに、国や中央教育審議会、北海道教育委員会の動向等も注視しながら、必要に応じて、内容の見直しを行うこととしております。</p> <p>以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議・ご決定賜りますようお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご意見、ご質問等がありますでしょうか。</p>
荒井委員	<p>これは、来年度からの実施予定ですか。</p>
学校指導課長	<p>できることから直ちに行い、来年度の4月からはすべて実施という方向で、準備にとりかかるよう、校長会の方には既に話をしています。</p>
教育長	<p>北海道では、令和3年度からとしておりますが、先ほどの働き方改革全体も含めて、令和2年度4月からすべての学校で実施できるようにと進めております。</p>
	<p>部活動以外の部分は、管内市町村によって、進捗状況に多少の差は出る</p>

	<p>かもしれませんけれども、特に部活動は、管内他市町村との関係で、地域間に差が出ないように、足並みを揃えようということで、管内の教育長会でも意思統一はしております。</p>
荒井委員	<p>実施するときには、保護者には紙面だけではなく、各部活の保護者会などで説明するなど考えていますか。</p>
学校指導課長	<p>はい。各部も計画をきちんと見せなければならないことになっておりますので、もう既に、今年からやっている学校も多くあるというふうには聞いておりますので、時間なども明確にするということも必要かなと考えております。</p>
教育長	<p>あとはよろしいですか。</p>
委員	<p>一同了承（原案可決）</p>
教育長	<p>それでは、このとおり決定をいたします。 次は、報告の部ですが、本日は報告事項はありません。 これをもちまして、本日の教育委員会会議を終了します。 お疲れ様でした。</p>